

テーマ7：省エネルギー性の向上（安全で質の高い住宅ストックへの更新）

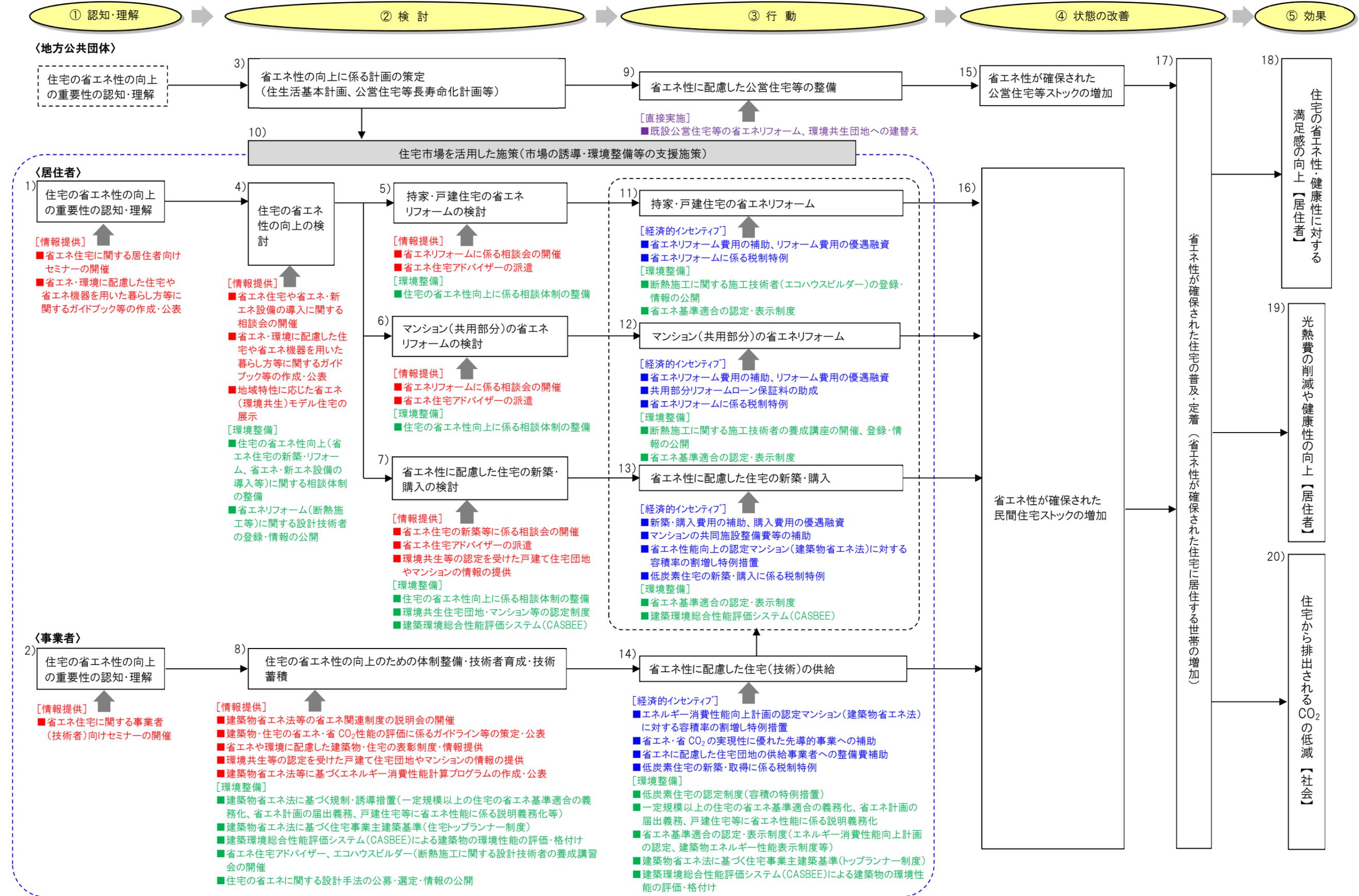


図1-10 ロジックモデルの作成例



表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
① 認知・理解	1) 住宅の省エネ性の向上の重要性の認知・理解 (居住者)	住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解している世帯の割合 【OC 指標】	住宅・土地統計調査 / 住生活総合調査 (方法①)	5年	住宅・土地統計調査及び住生活総合調査データに基づき、世帯の総数に占める、住宅及び住宅まわりの環境についての重要項目として「(住宅の)エネルギー消費性能(光熱費の節約)」を選んだ世帯数の割合について集計する。
			住民調査 (方法②)	数年	定期的に住民調査を実施し <sup>注1)</sup> 、「住宅及び住宅のまわりの環境の評価項目のうち重要と思う項目」を問い <sup>注2)</sup> 、世帯の総数に占める <sup>注3)</sup> 、重要と思う項目として「住宅の省エネルギー性能」を選んだ世帯数の割合について集計する。
			住民調査 (方法②)	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の選択において重視している事項」を問い、世帯の総数に占める、住宅の選択において「住宅の省エネルギー性能」を重視しているとする世帯数の割合について集計する。
		住宅の省エネ性の向上に関する居住者向けセミナー等の参加者数 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 (方法③)	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、住宅の省エネ性の向上に関する居住者向けセミナー等への居住者数(開催別人数、延べ人数)について集計 <sup>注4)</sup> する。
		省エネ性に配慮した住宅の重要性を認知・理解したセミナー等参加者の割合 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 (方法③)	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、上記セミナー等に参加した居住者の総数に占める、「住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解した」と回答した居住者数の割合について集計 <sup>注5)</sup> する。
		省エネ・環境に配慮した住まいや暮らし方等に関するガイドブック <sup>注6)</sup> 等の配布数、ウェブサイトのアクセス数 【予備指標】	ガイドブック等の配布数、ウェブサイトのアクセス数 (方法③)	1年	【ガイドブック等を公表している場合の指標】 公表している「省エネ・環境に配慮した住まいや暮らし方等に関するガイドブック等」の配布数 <sup>注7)</sup> 、関連する情報を公開しているウェブサイトへのアクセス数(サイト上からのガイドブック等のダウンロード数)について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
① 認知・理解	2)住宅の省エネ性の向上の重要性の認知・理解〈事業者〉	住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解している住宅事業者の割合 【OC 指標】	事業者調査 〈方法②〉	数年	地域の建設関連団体・不動産関連団体等を通じ、定期的に住宅事業者調査を実施し、「住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解しているか」を問い、事業者の総数に占める、「重要性を認知・理解している」と回答した事業者数の割合について集計する。
		住宅の省エネ性の向上に関する事業者向けセミナー等の参加者数 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 〈方法③〉	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、省エネ性に配慮した住宅に関する事業者向けセミナー等に参加した事業者数(開催別事業者数、延べ人数)について集計する。
		住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解したセミナー等参加者の割合 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 〈方法③〉	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、上記のセミナー等に参加した事業者の総数に占める、「住宅の省エネ性の向上の重要性を認知・理解した」と回答した事業者数(延べ人数)の割合について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
② 検討	3)省エネ性の向上に係る計画の策定（地方公共団体）	住宅の省エネ性の向上に係る計画を策定している地方公共団体の割合 【00 指標】	地方公共団体調査（方法②）	1年	【国又は都道府県での指標】 地方公共団体に対する調査を毎年度実施し、住宅の省エネ性の向上に係る施策を位置づけた住生活基本計画を策定している地方公共団体（都道府県、市区町村。以下同様とする。）の数、及び全地方公共団体数に対する割合について集計する※1。 ※1 国の場合は全国の都道府県及び市区町村を対象に、都道府県の場合は当該都道府県下の市区町村を対象に集計する（以下の※1も同様とする） 注8）。
	4)住宅の省エネ性の向上の検討（居住者）	省エネ性の向上を目的として住宅改善を検討している世帯の割合 【00 指標】	住民調査（方法②）	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」 <sup>注9)</sup> 、「住宅の建築時期」、「省エネリフォーム」 <sup>注10)</sup> 工事（窓・壁等の窓・壁等の断熱・結露防止工事、太陽熱温水機器・太陽光発電機器等の省エネ・創エネ機器の設置等。以下同様とする）の実施の有無及び「住み替え、リフォーム・建替え等の住宅改善の意向とその目的・理由」 <sup>注11)</sup> を問い、「平成11年以前に建築された住宅」に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「住宅改善を計画・予定」しており、その目的が「断熱・省エネ性の向上」である世帯数の割合について集計する※2、※3、※4 ※2 住宅の基本属性別に集計する（以下の※2も同様とする）。 ※3 平成11年以前に建築された住宅（持家・戸建住宅、マンション）のうち、既に省エネリフォーム工事を実施した住宅は対象から除く（以下の※3も同様とする） <sup>注12)</sup> 。 ※4 今後の一定期間内として「1年以内、3年以内、5年以内」等の期間を設定して集計する（以下の※4も同様とする）。
		省エネ住宅に関する相談件数 【M0 指標】	相談実績報告書等（方法③）	1年	【相談窓口等を設置している場合の指標】 相談実績報告書等に基づき、相談会・相談窓口等における、「省エネ住宅の新築・購入、省エネリフォーム等に関する相談件数」について集計する <sup>注13)</sup> 。
		省エネ・環境に配慮した住まい等に関するガイドブック等の配布数、ウェブサイトのアクセス数 【予備指標】	ガイドブック等の配布数、ウェブサイトのアクセス数 （方法③）	1年	【ガイドブック等を公表している場合の指標】 公表している「省エネ・環境に配慮した住まいや暮らし方等に関するガイドブック等」の配布数、関連する情報を公開しているウェブサイトへのアクセス数（サイト上からのガイドブック等のダウンロード数）について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
② 検討	4) 住宅の省エネ性の向上の検討 〈居住者〉	省エネモデル住宅等の見学者数 【MO 指標】	見学者実績報告書等 〈方法③〉	1年	【モデル住宅等を公開している場合の指標】 見学者実績報告書等に基づき、省エネに関するモデル住宅(展示住宅)等の見学者数(延べ人数)について集計 <sup>注14)</sup> する。
	5) 持家・戸建住宅の省エネリフォームの検討 〈居住者〉	持家・戸建住宅の省エネルギーを考えている世帯の割合 【OC 指標】	住宅・土地統計調査/住生活総合調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査及び住生活総合調査データに基づき、平成11年以前に建築された持家・戸建住宅に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「リフォーム・建て替え」を考えており、その目的が「性能の向上」、内容が「窓・壁等の断熱・結露防止」である世帯数の割合について集計する※3、※4。
		持家・戸建住宅の省エネルギーを考えている世帯の割合 【OC 指標】	住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」、「省エネルギー工事の実施の有無」及び「今後の住み替え、リフォーム又は建替えの計画・予定とその目的・内容」を問い、「平成11年以前に建築された持家・戸建住宅」に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「リフォームを計画・予定」しており、その目的が「省エネ性能の向上」、かつ、内容が「窓・壁等の断熱・結露防止工事」である世帯数の割合について集計する※3、※4。
		持家・戸建住宅の省エネルギーに関する相談件数 【MO 指標】	相談実績報告書等 〈方法③〉	1年	【相談窓口等を設置している場合の指標】 相談実績報告書等に基づき、相談会・相談窓口等における、持家・戸建住宅の居住者からの相談のうち、「既存住宅の省エネルギーに関する相談件数」について集計する。
		持家・戸建住宅への省エネ住宅アドバイザーの派遣件数 【MO 指標】	補助等実績報告書 〈方法③〉	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、既存住宅(持家・戸建住宅)の省エネルギーの検討に係るアドバイザーの派遣等の支援実績(申請件数、利用件数)について集計 <sup>注15)</sup> する。
	6) マンション(共用部分)の省エネルギーの検討 〈管理組合〉	共用部分の省エネルギーを検討中又は検討を予定しているマンション管理組合の割合 【OC 指標】	マンション管理組合調査 〈方法②〉	数年	定期的にマンション管理組合調査を実施し、「住宅の建築時期」、「省エネルギー工事の実施の有無」及び「共用部分の省エネルギーの検討予定や検討状況」について問い、平成11年以前に建築されたマンション(管理組合)の総数に占める、今後の一定期間内に「共用部分の省エネルギーを検討中又は検討を予定」しているマンション管理組合数の割合について集計する※3、※4。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
② 検討	6) マンション（共用部分）の省エネルギーフォームの検討（管理組合）	マンション共用部分の省エネルギーフォームに関する相談件数【MO 指標】	相談実績報告書等（方法③）	1年	【相談窓口等を設置している場合の指標】 相談実績報告書等に基づき、相談会・相談窓口等における、マンション管理組合からの相談のうち、「共用部分の省エネルギーフォームに関する相談件数」について集計する。
		マンションへの省エネ住宅アドバイザー等の派遣件数【MO 指標】	補助等実績報告書（方法③）	1年	【派遣事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、マンション共用部分の省エネルギーフォームの検討に係るアドバイザーの派遣等の支援実績（申請件数、利用件数）について集計する。
	7) 省エネ性に配慮した住宅の新築・購入の検討（居住者）	省エネ性に配慮した住宅の新築・購入・住み替えを検討している世帯の割合【OC 指標】	住宅・土地統計調査/住生活総合調査（方法①）	5年	住宅・土地統計調査及び住生活総合調査データに基づき、平成 11年以前に建築された住宅に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「住み替え」を考慮しており、その目的が「性能の向上（断熱性・省エネ性など）」である世帯数の割合について集計する※4。
			住民調査（方法②）	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」、「省エネルギーフォーム工事の実施の有無」、「住宅の所有形態・建て方」及び「現住宅の建替え・住み替えの意向とその目的」を問い、「平成 11年以前に建築された住宅」に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「住み替えを計画・予定」しており、その目的が「断熱性・省エネ性の向上」である世帯数の割合について集計する※4。
			住民調査（方法②）	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」、「省エネルギーフォーム工事実施の有無」、「住宅の所有形態・建て方」及び「現住宅の建替え・住み替えの意向とその目的」を問い、「平成 11年以前に建築された住宅」に居住している世帯の総数に占める、今後の一定期間内に「建替えを計画・予定」しており、その目的が「断熱性・省エネ性の向上」である世帯数の割合について集計する※4。
		省エネ性に配慮した住宅の新築・購入・住み替えに関する相談件数【MO 指標】	相談実績報告書等（方法③）	1年	【相談窓口等を設置している場合の指標】 相談実績報告書等に基づき、相談会・相談窓口等における、持家の居住者からの相談のうち、「省エネ性に配慮した住宅の新築・購入・住み替えに関する相談件数」について集計する。
		省エネ住宅アドバイザーの派遣件数【MO 指標】	補助等実績報告書（方法③）	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、持家の建替え等における省エネ性の向上に係るアドバイザーの派遣の支援実績（申請件数、利用件数）について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
② 検討	8) 住宅の省エネ性の向上のための体制整備・技術者育成・技術蓄積〈事業者〉	住宅の省エネ性の向上のための体制整備・技術者育成・技術蓄積に積極的に取り組んでいる事業者の割合 【OC 指標】	事業者調査 〈方法②〉	数年	不動産協会・建設業界団体等を通じ、定期的に住宅供給事業者調査を実施し <sup>注16)</sup> 、「住宅の省エネ性能向上のための体制整備・技術者育成・技術蓄積への取り組み状況」を問い、事業者の総数に占める <sup>注17)</sup> 、「体制整備・技術者育成・技術蓄積に積極的に取り組んでいる」と回答した事業者数の割合について集計する。
		建築物省エネ法等の省エネ関連制度に関する事業者向け説明会等の参加者数 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 〈方法③〉	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」等に基づく、「省エネ関連制度」 <sup>注18)</sup> に関する事業者向け説明会に参加した事業者数（開催別事業者数、延べ人数）について集計する。
		省エネ関連制度の内容を理解している参加者の割合 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 〈方法③〉	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、上記の説明会に参加した事業者の総数に占める、「建築物省エネ法等に基づく省エネ関連制度について理解できた」と回答した事業者数の割合について集計する。
		省エネルギー基準への適合性判定プログラムに関する事業者向け説明会等の参加者数 【MO 指標】	セミナー等実績報告書 〈方法③〉	1年	【セミナー等を実施している場合の指標】 セミナー等実績報告書に基づき、建築物省エネ法に基づく「省エネルギー基準」への適合性判定プログラムに関する事業者向け説明会に参加した事業者数（開催別事業者数、延べ人数）について集計する。
		省エネ・省CO <sub>2</sub> 性能の評価に係るガイドライン <sup>注19)</sup> 等の配布数 【MO 指標】	ガイドライン等の配布数、ウェブサイトへのアクセス数 〈方法③〉	1年	【ガイドライン等を公表している場合の指標】 公表している「建築物・住宅の省エネ・省CO <sub>2</sub> 性能の評価に係るガイドライン」等の配布数 <sup>注20)</sup> 、関連する情報を公開しているウェブサイトへのアクセス数（サイト上からのガイドライン等のダウンロード数）について集計する。
		省エネ住宅アドバイザー等の登録者数 【MO 指標】	登録等実績報告書 〈方法③〉	1年	【登録事業等を実施している場合の指標】 登録者実績報告書等に基づき、住宅の省エネ性の向上に係る技術力の向上のための講習会等を受講し、省エネ住宅アドバイザー、エコハウズビルダー等として登録された者の数について、有資格者ごとに集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
③ 行動	9)省エネ性に配慮した公営住宅等の整備 〈地方公共団体〉	公営住宅等長寿命化計画等に基づく省エネルギー・環境共生団地等への建替えの実施戸数 【OC 指標】	公営住宅等長寿命化計画等 〈方法③④〉 公営住宅管理台帳 〈方法③④〉	10年及び5年	公営住宅等長寿命化計画等に基づき、同計画の計画期間内(10年間及び5年間)において、次のi)又はii)のいずれかの整備が行われる公営住宅等の団地数の合計及び戸数の合計について集計する。 i)省エネルギー ii)建替えによる環境共生団地等の整備
	10)住宅市場を活用した施策 〈地方公共団体〉	住宅の省エネ性の向上に係る支援施策を実施している地方公共団体の数及び割合 【OC 指標】	地方公共団体調査 〈方法②〉	1年	【国又は都道府県での指標】 地方公共団体に対する調査を毎年度実施し、住宅の省エネ性の向上に係る支援施策(補助、優遇融資等)を実施している地方公共団体の数、及び全地方公共団体数に対する割合について集計する※1。
	11)持家・戸建住宅の省エネルギー 〈居住者〉	持家・戸建住宅の省エネルギーの実施件数 【MO 指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、平成11年以前に建築された持家・戸建住宅に居住している世帯の総数に占める、最近の5年間に「増改築や改修工事等」を実施し、その内容が「窓・壁等の断熱・結露防止工事」である世帯数について集計する※3、※5。 ※5 建築時期別に集計する(以下の※5も同様とする) <sup>注21)</sup> 。
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」及び「リフォーム工事の実施状況とその内容」 <sup>注22)</sup> を問い、「平成11年以前に建築された持家・戸建住宅」に居住している世帯の総数に占める、最近の一定期間内に「増改築や改修工事」を実施し、その内容が「窓・壁等の断熱・結露防止」である世帯数について集計する※3、※5、※6。 ※6 最近の一定期間内として「1年以内、3年以内、5年以内」等の期間を設定して集計する(以下の※6も同様とする)。
			持家・戸建住宅の省エネルギーの実施率 【OC 指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
③ 行動	11) 持家・戸建住宅の省エネルギーフォーム 〈居住者〉	持家・戸建住宅の省エネルギーフォームの実施率 【OC 指標】	住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」及び「リフォーム工事の実施状況とその内容」を問い、「平成 11年以前に建築された持家・戸建住宅」に居住している世帯の総数に占める、最近の一定期間内に「増改築や改修工事」を実施し、その内容が「窓・壁等の断熱・結露防止」である世帯数について集計する※3、※5、※6。
		持家・戸建住宅の省エネルギーフォーム費用の補助等の件数 【MO 指標】	補助等実績報告書 〈方法③〉	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、省エネルギーフォーム費用の補助、費用の優遇融資等の支援実績(申請件数、利用件数)について、支援施策ごとに集計する。
		持家・戸建住宅の省エネルギーフォームに係る税制特例の適用件数 【MO 指標】	国税庁統計データ 〈方法①〉	1年	国税庁統計データ等に基づき、持家・戸建住宅を対象に、省エネルギーフォームに係る税制特例(工事費の一定額の所得税額からの控除)の適用件数について集計する。
	12) マンション(共用部分)の省エネルギーフォーム 〈管理組合〉	マンションの省エネルギーフォームの実施率 【OC 指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、平成 11年以前に建築されたマンション(住宅の所有関係が「持家」、建て方が「共同住宅」)に居住している世帯の総数に占める、最近の5年間に「増改築や改修工事等」を実施し、その内容が「窓・壁等の断熱・結露防止工事」である世帯数の割合について集計する※5。
		共用部分の省エネルギーフォームを実施したマンション管理組合の割合 【OC 指標】	マンション管理組合調査 〈方法②〉	数年	定期的にマンション管理組合調査を実施し、「住宅の建築時期」及び「共用部分の省エネルギーフォーム工事の実施状況・実施時期」について問い、平成 11年以前に建築されたマンションの管理組合の総数に占める、最近の一定期間内に「共用部分の省エネルギーフォーム」を実施したマンション管理組合数の割合について集計する※3、※5、※6。
		マンション共用部分の省エネルギーフォーム費用の補助等の件数 【MO 指標】	補助等実績報告書 〈方法③〉	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、マンション共用部分の省エネルギーフォーム費用の補助、費用の優遇融資等の支援実績(申請件数、利用件数)について、支援施策ごとに集計する。
		マンションの省エネルギーフォームに係る税制特例の適用件数 【MO 指標】	国税庁統計データ 〈方法①〉	1年	国税庁統計データ等に基づき、マンションを対象に、省エネルギーフォームに係る税制特例(工事費の一定額の所得税額からの控除)の適用件数について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
③ 行動	13) 省エネ性に配慮した住宅の新築・購入 〈居住者〉	省エネ性に配慮した住宅の新築・購入・住み替えを実施した世帯の割合 【OC 指標】	住宅・土地統計調査/ 住生活総合調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査及び住生活総合調査データに基づき、最近の5年間に「建替え」、「新築」、「購入」又は「住み替え(民間賃貸住宅への入居等)」を実施した世帯の総数に占める、その目的が「性能の向上(断熱性・省エネ性など)」である世帯数の合計の割合について集計する。
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「建替え」、「新築」、「購入」又は「住み替え」の実施状況とその目的を問い、世帯の総数に占める、最近の一定期間内に「建替え」、「新築」、「購入」又は「住み替え」を行い、その目的が「断熱性・省エネ性の向上」である世帯数の合計の割合について集計する※6。
		省エネ性に配慮した住宅の新築・購入費用の補助等の件数 【MO 指標】	補助等実績報告書 〈方法③〉	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、省エネ性に配慮した住宅の新築・購入費用の補助、新築・購入費用の優遇融資等の支援実績(申請件数、利用件数)について、支援施策ごとに集計する。
		省エネ性に配慮したマンションへの建替え費用の補助等の件数 【MO 指標】	補助等実績報告書 〈方法③〉	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、省エネ性に配慮したマンションへの建替えに伴う共同施設整備費等の補助、省エネ性向上の認定マンション(建築物省エネ法)に対する容積率の割り増し等の支援実績(申請件数、利用件数)について、支援施策ごとに集計する。
	14) 省エネ性に配慮した住宅(技術)の供給 〈事業者〉	低炭素住宅の新築・取得に係る税制特例の適用件数 【MO 指標】	国税庁統計データ 〈方法①〉	1年	国税庁統計データ等に基づき、低炭素住宅の新築・取得に係る税制特例(工事費の一定額の所得税額からの控除、登録免許税の軽減)の適用件数について集計する。
			エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた住宅戸数 【MO 指標】	認定報告書等 〈方法⑤〉	1年
		建築物省エネルギー性能表示制度に基づく認定戸数 【MO 指標】	認定報告書等 〈方法⑤〉	1年	建築物エネルギー性能表示制度(BELS: Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)に基づき、建築物の省エネルギー性能について第三者評価機関による評価・認定を受けた住宅戸数について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
③ 行動	14) 省エネ性に配慮した住宅(技術)の供給 (事業者)	建築物省エネルギー性能表示制度を活用している事業者の割合 【OC 指標】	事業者調査 (方法②)	数年	不動産協会・建設業界団体等を通じ、定期的に住宅供給事業者調査を実施し、「供給する住宅について建築物省エネルギー性能表示制度の活用状況」を問い、事業者の総数に占める、「供給する住宅について建築物省エネルギー性能の表示を標準」としている事業者数の割合について集計する。
		ZEH 住宅の供給戸数 【MO 指標】	事業者調査 (方法②)	数年	不動産協会・建設業界団体等を通じ、定期的に住宅供給事業者調査を実施し、各事業者の「年間のZEH 住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の供給戸数」を問い、各事業者の実績を合計し、年間のZEH 住宅の供給戸数について集計する。
		住宅供給戸数に占める ZEH 住宅の割合 【OC 指標】	事業者調査 (方法②)	数年	不動産協会・建設業界団体等を通じ、定期的に住宅供給事業者調査を実施し、各事業者の「年間の住宅供給戸数とそのうちの ZEH 住宅の供給戸数」を問い、各事業者の実績を合計し、住宅供給戸数の総数に占める、ZEH 住宅の戸数の割合について集計する。
		戸建住宅における ZEH 住宅に係る支援事業の補助件数 【MO 指標】	補助等実績 報告書 (方法③)	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、地域型住宅グリーン化事業など、戸建住宅における ZEH 住宅の供給(新築及びリフォーム)に対する補助制度の支援実績(申請件数、利用件数)について集計する。
		省エネ・省 CO <sub>2</sub> の実現性に優れた先導的事業の補助件数 【MO 指標】	補助等実績 報告書 (方法③)	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、省エネ・省 CO <sub>2</sub> の実現性に優れた先導的事業として採択し、補助等を実施した支援実績(申請件数、利用件数)について集計する。
		省エネ性に配慮した住宅団地の整備費用の補助等の件数 【MO 指標】	補助等実績 報告書 (方法③)	1年	【補助事業等を実施している場合の指標】 補助等実績報告書に基づき、省エネ性に配慮した住宅団地の整備費用の補助等の支援実績(申請件数、利用件数)について集計する。

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
④ 状態の改善	15)省エネ性が確保された公営住宅等ストックの増加	省エネ基準を満たす公営住宅ストックの割合 【OC指標】	公営住宅管理台帳 〈方法③④〉 届出報告書等 〈方法⑤〉	5年	公営住宅ストックの総数に占める、省エネ基準を満たす公営住宅等の戸数の割合について集計する。
		一定の省エネルギー設備を備えた公営住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、公営住宅ストック(住戸数)の総数に占める、次のi)からiii)のいずれかに該当する省エネルギー設備を有する公営住宅等戸数の合計の割合について集計する。 i)太陽熱を利用した温水機器等 ii)太陽光を利用した発電機器 iii)二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
	16)省エネ性が確保された民間住宅ストックの増加	省エネ基準を満たす民間住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉 届出報告書等 〈方法⑤〉	5年	民間住宅ストックの総数に占める、省エネ基準を満たす住宅ストックの割合について集計する。
		一定の省エネルギー設備を備えた民間住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、民間住宅ストック(住戸数)の総数に占める、次のi)からiii)のいずれかに該当する省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i)太陽熱を利用した温水機器等 ii)太陽光を利用した発電機器 iii)二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」及び「省エネルギー設備の設置状況」を問い、「民間住宅」に居住している世帯の総数に占める、次のi)からiii)のいずれかに該当する省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i)太陽熱を利用した温水機器等 ii)太陽光を利用した発電機器 iii)二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
④ 状態の改善	16) 省エネルギーが確保された民間住宅ストックの増加	高度の省エネルギー設備を備えた民間住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、民間住宅ストックの総数に占める、次の i ) から iii ) のすべての省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i ) 太陽熱を利用した温水機器等 ii ) 太陽光を利用した発電機器 iii ) 二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」及び「省エネルギー設備の設置状況」を問い、民間住宅に居住している世帯の総数に占める、次の i ) から iii ) のすべての省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i ) 太陽熱を利用した温水機器等 ii ) 太陽光を利用した発電機器 iii ) 二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
		新築住宅における省エネ基準適合率 【OC指標】	届出制度データ 〈方法⑤〉	1年	建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき届出がなされた新築住宅(届出対象:延べ面積 300 m <sup>2</sup> 以上)のうち、「省エネ基準(現行基準)」 <sup>注23)</sup> に適合している住宅の割合(面積ベース)について集計する。
	省エネ基準を達成している住宅事業建築主の割合 【OC指標】	届出制度データ 〈方法⑤〉	1年	建築物省エネ法に基づく届出制度によるデータに基づき、住宅事業建築主(年間 150 戸以上の建売戸建住宅を供給する住宅事業建築主)の総数に占める、新規供給する全建売戸建住宅の加重平均で省エネ基準を達成している <sup>注24)</sup> 事業者数の割合について集計する。	
	17) 省エネルギーが確保された住宅の普及・定着 (省エネルギーが確保された住宅に居住する世帯の増加)	一定の省エネルギー設備を備えた住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、住宅ストックの総数に占める、次の i ) から iii ) のいずれかに該当する省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i ) 太陽熱を利用した温水機器等 ii ) 太陽光を利用した発電機器 iii ) 二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」及び「省エネルギー設備の設置状況」を問い、居住世帯ありの住宅ストックの総数に占める、次の i ) から iii ) のいずれかに該当する省エネルギー設備を有する住宅戸数の合計の割合について集計する。 i ) 太陽熱を利用した温水機器等 ii ) 太陽光を利用した発電機器 iii ) 二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
④ 状態の改善	17)省エネ性が確保された住宅の普及・定着（省エネ性が確保された住宅に居住する世帯の増加）	高度の省エネルギー設備を備えた住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査データに基づき、住宅ストックの総数に占める、次の i )から iii)のすべての省エネルギー設備を有する住宅戸数の割合について集計する。 i )太陽熱を利用した温水機器等 ii )太陽光を利用した発電機器 iii)二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」及び「省エネルギー設備の設置状況」を問い、居住世帯ありの住宅ストックの総数に占める、次の i )から iii)のすべての省エネルギー設備を有する住宅戸数の割合について集計する。 i )太陽熱を利用した温水機器等 ii )太陽光を利用した発電機器 iii)二重以上のサッシ又は複層ガラス(全部又は一部の窓)
		省エネ基準を満たす住宅ストックの割合 【OC指標】	住宅・土地統計調査 〈方法①〉 建築着工統計調査 〈方法①〉 住宅の断熱水準別戸数分布調査 〈方法①〉 届出制度データ等 〈方法⑤〉 建築物リフォーム・リニューアル調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査、建築物省エネ法に基づく届出制度によるデータに基づき、住宅ストックの総数に占める、「省エネ基準(現行基準)」を満たす住宅ストックの割合について集計する。次のような方法が考えられる。 ①住宅・土地統計調査及び建築着工統計調査(住宅着工統計)をもとに、建築年別の住宅の残存率を推計する。 ②建築年別の新設住宅の着工戸数に、①で推計した建築年別の残存率を乗じて、既存住宅ストックの建築年別の戸数を算出する。 ③住宅の断熱水準別戸数分布調査による調査値 <sup>注25)</sup> 、住宅エコポイント発行戸数、省エネ法の届出調査等をもとに、建築年次別の断熱水準比率(平成 11年基準、平成 4年基準、昭和 55年基準、無断熱)を求める。 ④ストックの建築年別の戸数に、③で求めた断熱水準比率を乗じて、ストックの断熱水準別戸数を推計する。 ⑤建築物リフォーム・リニューアル調査 <sup>注26)</sup> をもとに、建築年別の省エネリフォーム戸数を推計する。 ⑥上記④、⑤をもとに、平成 11年基準又は平成 4年基準を満たす住宅ストックの戸数を算出し、全住宅ストック数の総数に占める、各省エネ基準を満たす住宅戸数の合計の割合を求める。
住宅ストックのエネルギー消費量の削減率 【OC指標】	エネルギー需給実績 〈方法①〉	1年	エネルギー需給実績(資源エネルギー庁)データに基づき、住宅ストック(家庭部門)における最終エネルギー消費量を求め、(前時点からの)削減率について集計する。		

表1-10 ロジックモデルに基づくアウトカムの達成状況を評価するための指標案（つづき）

段階	アウトカム	指標	指標の計測手法		
			データ	期間	具体的な計測方法
⑤ 効果（最終アウトカム）	18)住宅の省エネ性・健康性に対する満足感の向上 【居住者】	住宅の断熱性又はエネルギー消費性能に対する満足率 【OC 指標】	住宅・土地統計調査/ 住生活総合調査 〈方法①〉	5年	住宅・土地統計調査及び住生活総合調査データに基づき、「住宅の断熱性、エネルギー消費性能(光熱費の制約)に対する満足度」について、「満足」又は「まあ満足」と評価している世帯数の合計の割合について集計する※2。
			住民調査 〈方法②〉	数年	定期的に住民調査を実施し、「住宅の基本属性」、「住宅の建築時期」及び「住宅の断熱性、エネルギー消費性能(光熱費の制約)に対する満足度」を問い、世帯の総数に占める、「住宅の断熱性、エネルギー消費性能(光熱費の制約)に対して「満足」又は「まあ満足」と評価している世帯数の合計の割合について集計する※2。
	19)光熱費の削減や健康性の向上 【居住者】	住宅における年間光熱費等の削減率の世帯平均値 【OC 指標】	電力会社等関係機関データ 〈方法⑤〉	数年	電力会社等の関係機関に依頼し、住宅全体での年間光熱費等の削減費用についてデータ提供を受けて、一世帯平均での削減費用、前調査時点からの削減率について集計する。
			人口動態統計 〈方法①〉	1年	人口動態統計データに基づき、家庭内(浴室等)における主な不慮の事故の種類における「不慮の溺死・溺水」による死者数を集計し、前調査時点からの減少率について算出する。
			住民調査 〈方法③〉	数年	定期的に住民調査を実施し、省エネリフォーム工事や建替え・新築等の省エネ性向上に係る住宅改善工事の実施の有無及び「工事の実施前後における光熱費の削減や健康性の向上性に対する満足度の変化」について問い、省エネ性向上に係る住宅改善工事を実施した世帯の総数に占める、「省エネリフォーム工事の実施による光熱費の削減や健康性の向上性に対する満足度」について「満足」又は「まあ満足」と評価している世帯の合計の割合について集計する。
	20)住宅から排出されるCO <sub>2</sub> の低減 【社会】	住宅からのCO <sub>2</sub> 排出量の減少率 【OC 指標】	家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出実態統計調査 〈方法①〉	数年	家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出実態統計調査データに基づき、家庭部門からのCO <sub>2</sub> の排出量について計算し、前時点に対する減少量及び減少率について集計する。

## 注

- 1) 住民調査を抽出調査とする場合は、調査対象のセグメント(対象とする世帯属性や住宅属性、又はそれらを組み合わせたもの)ごとの推定精度を考慮した標本数の確保に配慮する必要がある。一般的には、セグメントごとの必要な標本数は、「必要標本数＝1÷許容誤差の2乗(例えば、許容誤差が5%の場合の標本数は400)」で求められる。回収率を想定してセグメントごとの必要な標本数が得られる標本設計を行う必要がある。以下同様とする。
- 2) 「住宅及び住宅のまわりの環境の評価項目のうち重要と思う項目」については、「平成30年住宅・土地統計調査」で用いられている選択肢を参考に、適切な選択肢を検討して設定するものとする。以下同様とする。
- 3) 住民調査の結果については、回答のあった者の総数を母数として集計する。なお、抽出調査とする場合は、調査対象者の抽出率と回答率をもとに「集計乗率」を設定して世帯の総数を推計することも考えられる。以下同様とする。
- 4) セミナー等の対象者が居住者・事業者(技術者)の双方の場合、受付名簿等で区分をし、居住者又は事業者の別に集計できるようにしておく。また、参加者のほか、セミナー等の定員についても整理し、定員に占める参加者数の割合についても集計できるようにしておくことが望ましい。以下同様とする。
- 5) セミナー等の開催時に、参加者にアンケート票を配布し、終了時に回収をすることで、アンケート結果を集計する。以下同様とする。
- 6) 「ガイドブック」とは、対象施策に係る支援制度や居住改善の方法等についての基礎的な情報を幅広く紹介した冊子と定義する。
- 7) ガイドブックの対象者は主に居住者を想定するが、事業者にも配布されることもあり得るため、配布先について居住者か事業者かの別を記録することで、各配布数を把握できるようにしておくことが望ましい。
- 8) 市区町村については、地方自治法に基づく地方公共団体の区分(指定都市、中核市、施行時特例市、その他の市、町村、特別区)で集計することや、その他の市については人口規模別に集計することが考えられる。以下同様とする。
- 9) 「住宅の基本属性」とは、住宅の所有関係(持家、民営借家、公営借家等)、建て方(戸建、共同建等)、構造(木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等)等をいう。以下同様とする。
- 10) 「増改築」や「改修」という表現が用いられることもあるが、ここでは原則「リフォーム」と表記する。ただし、住宅・土地統計調査において「増改築」、「改修」という表現が用いられている設問を用いる場合は「増改築」、「改修」という表記としている。以下同様とする。
- 11) 「住み替えの目的」や「リフォーム・建替えの目的」については、「平成30年住宅・土地統計調査」で用いられている選択肢を参考に、適切な選択肢を検討して設定するものとする。以下同様とする。
- 12) 平成11年以前に建築された住宅(持家・戸建住宅、マンション)のうち、既に省エネリフォーム工事(窓・壁等の窓・壁等の断熱・結露防止工事、一部又はすべての窓に二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓を有している等)を実施した住宅は母数から除いて集計する。以下同様とする。

平成11年建築は、平成11年省エネ基準(次世代省エネ基準)、すなわち平成11年3月に改正告示された「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準」によるものである。平成11年度以前に建築された住宅は、それ以前の省エネ基準によるものと考えられる。なお、住宅・土地統計調査データを用いる場合、建築時期の区分が「平成8～12年」の5年間の一括りとなっているため、5年間の値のうち「平成11年3月以前」に相当する値を案分(39ヶ月/60ヶ月)して算出する。以下同様とする。
- 13) 相談会での相談件数、日常的な相談窓口における相談件数(訪問のほか、電話を含む)に区分して集計する。また、相談者の属性や相談内容について、1件ずつ所定のフォーマットにより記録をとり、居住者からの問い合わせ分について集計する。以下同様とする。
- 14) モデル住宅の見学者についても、受付名簿等で居住者又は事業者の区分をし、それぞれについて集計できるようにしておく。以下同様とする。なお、モデル住宅内に相談窓口を設置している事例の場合は、見学者数と相談者数についても区別して集計できるようにしておく。相談者については注9を参照。
- 15) 専門家派遣や費用補助等の支援施策の実績については、申請件数、利用件数のほか、支援対象の件数・予算の上限、実際の利用額(累計)についても把握できるようにしておくことが望ましい。以下同様とする。
- 16) 住宅供給事業者調査については、当該地域に本店又は支店・営業所等を有する住宅の供給(新築に加え、リフォームによる供給を含む。)に係る事業者や設計者等を対象とする。例えば、次の①から③に掲げるような者を調査対

象とすることが考えられる。なお、調査は対象者をリスト化し、悉皆調査とする。以下同様とする。

- ① (一社)住宅生産団体連合会、(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、(一社)不動産協会、(一社)全国住宅産業協会、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会、(一社)不動産流通経営協会、(一社)全国住宅産業協会、(一社)日本住宅リフォーム産業協会等の業界団体の加盟事業者
  - ② 各都道府県の(一社)建築士事務所協会や(一社)建築士会に加入している建築設計事務所・建築士
  - ③ 各地方公共団体で把握している地域の工務店、地域ビルダー等
- 17) 事業者調査の結果については、回答のあった事業者の総数を母数として集計する。以下同様とする。
- 18) 「建築物省エネ法」等に基づく「省エネ関連制度」として次のようなものがある。
- ① 延べ面積 300 ㎡以上の建築物について、省エネ基準への適合を建築確認の要件とする。
  - ② マンション等に係る計画届出制度の監督体制の強化：省エネ基準に適合しない新築等の計画に対する監督(指示・命令等)体制を強化。
  - ③ 延べ面積 300 ㎡未満の住宅等の新築等の際に、建築士から建築主への省エネ性能に関する説明を義務付け。
  - ④ 大手住宅事業者に、トップランナー基準(省エネ基準を上回る基準)に適合する住宅供給する責務を課す。等
- 19) 「ガイドライン」とは、専門的な観点から居住改善の判断となるような考え方を解説した冊子と定義する。
- 20) ガイドラインの対象者は主に事業者を想定しているが、居住者に配布される場合も想定されるため、配布先について事業者か居住者かの別を記録することで、各配布数を把握できるようにしておくことが望ましい。以下同様とする。
- 21) 住宅・土地統計調査の区分に基づき平成 11 年以前の建築時期の区分を設定して集計する。なお、住宅・土地統計調査データを用いる場合、建築時期は「平成 8～12 年」で区分されているため、「平成 8～11 年」については実績値を按分(4/5 倍)して用いる。
- 22) 「住宅の増改築や改修工事等(＝リフォーム工事)」として、「平成 30 年住宅・土地統計調査」では、下記の①から⑦の選択肢が設けられている。住民調査でも同様の選択肢を設けて実施することとするが、「⑥窓・壁等の断熱・結露防止工事」については、住宅内の場所として「居間」、「寝室」、「浴室・洗面所」等の区分ができるようにすることが望ましい。以下同様とする。
- ① 増築・間取りの変更
  - ② 台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事
  - ③ 天井・壁・床等の内装の改修工事
  - ④ 屋根・外壁等の改修工事
  - ⑤ 壁・柱・基礎等の補強工事
  - ⑥ 窓・壁等の断熱・結露防止工事
  - ⑦ その他の工事
- 23) ここでいう省エネ基準の「現行基準」は、建築物省エネ法の平成 28 年省エネ基準(エネルギー消費性能基準)の断熱基準をいい、省エネ法の平成 11 年省エネ基準及び平成 25 年省エネ基準(建築主等の判断基準)の断熱基準と同等の断熱性能である。
- 24) 省エネ基準を達成しているか否かは、(基準一次エネルギー消費量の戸数加重平均)／(設計一次エネルギー消費量の戸数加重平均)で判定する。
- 25) 「住宅の断熱水準別戸数分布調査」は、住宅性能評価機関への調査により、住宅性能評価書を取得した延べ面積 300 ㎡以上の物件をベースに断熱水準別の住戸数の分布を推計したものである。
- 26) 「建築物リフォーム・リニューアル調査」は、建築物のリフォーム・リニューアル工事の市場規模及び動向の把握を目的として、平成 20 年度より国土交通省が実施している調査で、調査対象期間に元請けとして受注した建築物リフォーム・リニューアル工事について、建設業許可業者 5,000 者に対して実施し、結果を四半年毎(平成 29 年度以前は半年毎)に公表している。